

家畜を襲うヒグマ（OSO18）について

1 被害概要について

- ・ 令和元年以降、標茶町及び厚岸町において、放牧中の牛がヒグマに襲われる事が発生。
- ・ 被害牛は、疑い例も含めて66頭にのぼり、これらの被害は特定のヒグマ（通称OSO18）によるものと見られている。

2 ヒグマ（OSO18）の捕獲について

7月30日に釧路町内で捕獲されたヒグマの個体が、OSO18であることを確認。

【概要】

- ・ 捕獲日時 令和5年7月30日（日） 午前5時頃
- ・ 捕獲場所 釧路郡釧路町大字仙鳳趾(せんぼうし)村字オタクパウシ
- ・ 捕獲状況 当該個体が数日にわたり農地に頻繁に出没し、人を見ても逃げないことから、釧路町においてヒグマ出没時の有害性判断フローに基づき有害性を判断し、問題個体として許可捕獲を実施。

【経過】

- ・ 7月30日 釧路町オタクパウシで釧路町の捕獲従事者がヒグマを捕獲。
- ・ 8月10日 釧路町では、捕獲した当初OSO18とは考えていなかったが、後日、OSO18の可能性があると思ひ至り、捕獲個体の試料について、標茶町を通してDNAの調査を依頼。
- ・ 8月18日 道立総合研究機構の分析の結果OSO18のDNAと一致。
- ・ 8月21日 標茶町から釧路町へOSO18であった旨伝達。

3 今後に向けて

これまでの被害状況

発覚日	発覚場所	被害状況	DNA 検査結果等
【R 1年度】			
・R1. 7. 16	標茶町下オソツベツ	1頭 (死亡1頭)	DNA OSO
・R1. 8. 5	標茶町新久箸呂牧野	8頭 (死亡4頭、負傷2頭、不明2頭)	
・R1. 8. 6	標茶町上茶安別牧野	4頭 (死亡3頭、負傷1頭)	
・R1. 8. 11	標茶町上茶安別西牧野付近	5頭 (負傷5頭)	DNA OSO
・R1. 8. 15	標茶町上茶安別牧野	1頭 (死亡1頭)	
・R1. 8. 19	標茶町東国牧野	5頭 (負傷5頭)	
・R1. 8. 22	標茶町上茶安別共同牧野	1頭 (死亡1頭)	
・R1. 8. 26	標茶町阿歴内牧野	1頭 (死亡1頭)	
・R1. 9. 2	標茶町上茶安別西牧野付近	1頭 (負傷1頭)	DNA OSO
・R1. 9. 18	標茶町茶安別共和牧野	1頭 (死亡1頭)	
計		28頭 (死亡12、負傷14、不明2)	
【R 2年度】			
・R2. 7. 7	標茶町東阿歴内牧野	1頭 (死亡)	DNA OSO
・R2. 8. 14	標茶町沼幌	1頭 (死亡)	DNA OSO
・R2. 9. 3	標茶町阿歴内	1頭 (死亡)	DNA OSO
・R2. 9. 11	標茶町茶安別中央牧野	1頭 (死亡)	DNA OSO
・R2. 9. 27	標茶町東阿歴内牧野	1頭 (死亡)	DNA OSO
計		5頭 (死亡5)	
【R 3年度】			
・R3. 6. 24	標茶町東阿歴内牧野	3頭 (死亡1頭、負傷2頭)	足跡
・R3. 7. 1	標茶町茶安別共和牧野	6頭 (負傷6頭)	
・R3. 7. 11	標茶町茶安別	1頭 (負傷1頭)	足跡
・R3. 7. 16	厚岸町セタニウシ牧野	3頭 (死亡3頭)	
・R3. 7. 22	厚岸町片無去	1頭 (死亡1頭)	DNA OSO
・R3. 7. 30	標茶町多和	2頭 (負傷2頭)	
・R3. 8. 5	標茶町オソツベツ	1頭 (死亡1頭)	足跡
・R3. 8. 12	厚岸町セタニウシ農協牧場	4頭 (死亡2頭、負傷2頭)	DNA OSO
・R3. 8. 15	厚岸町大別	1頭 (死亡1頭)	DNA OSO
・R3. 9. 10	標茶町茶安別共和牧野	2頭 (負傷2頭)	足跡
計		24頭 (死亡9頭、負傷15)	
【R 4年度】			
・R4. 7. 1	標茶町阿歴内牧野	3頭 (死亡2頭、負傷1頭)	DNA OSO
・R4. 7. 11	標茶町雷別	1頭 (死亡)	足跡
・R4. 7. 18	標茶町茶案別	1頭 (死亡)	足跡
・R4. 7. 27	標茶町阿歴内	1頭 (死亡)	DNA OSO
・R4. 8. 18	標茶町茶案別	1頭 (負傷)	足跡
・R4. 8. 20	厚岸町上尾幌	1頭 (負傷)	DNA OSO
計		8頭 (死亡5頭、負傷3頭)	
【R 5年度】			
・R5. 6. 24	標茶町上茶安別	1頭 (死亡1頭)	DNA OSO
計		1頭 (死亡1頭)	
合計		66頭 (死亡32、負傷32、不明2)	

ヒグマによる家畜被害発生等位置図

令和元年度（2019年度）被害

- 1 R1.7.16 下オソツベツ死亡1
- 2 R1.8.5 新久番呂 死亡4 負傷2 不明2
- 3 R1.8.6 上茶安別 死亡2 負傷1
- 4 R1.8.6 上茶安別 死亡1
- 5 R1.8.11 上茶安別西 負傷5
- 6 R1.8.15 上茶安別 死亡1
- 7 R1.8.19 東国 負傷5
- 8 R1.8.22 上茶安別 死亡1
- 9 R1.8.26 阿歴内 死亡1
- 10 R1.9.2 上茶安別西 負傷1
- 11 R1.9.18 茶安別 死亡1

令和2年度（2020年度）被害

- 1 R2.7.7 東阿歴内 死亡1
- 2 R2.8.14 沼裡 死亡1
- 3 R2.9.3 阿歴内 死亡1
- 4 R2.9.11 茶安別 死亡1
- 5 R2.9.27 東阿歴内 死亡1

令和3年度（2021年度）被害

- 1 R3.6.24 東阿歴内 死亡1 負傷2
- 2 R3.7.1 茶安別 負傷6
- 3 R3.7.11 茶安別 負傷1
- 4 R3.7.16 セタニウシ 死亡3
- 5 R3.7.22 片無去 死亡1
- 6 R3.7.30 多和 負傷2
- 7 R3.8.5 オソツベツ 死亡1
- 8 2021.8.12 セタニウシ 死亡2 負傷2
- 9 2021.8.15 大別 死亡1
- 10 2021.9.10 茶安別 負傷2

令和4年度（2022年度）被害

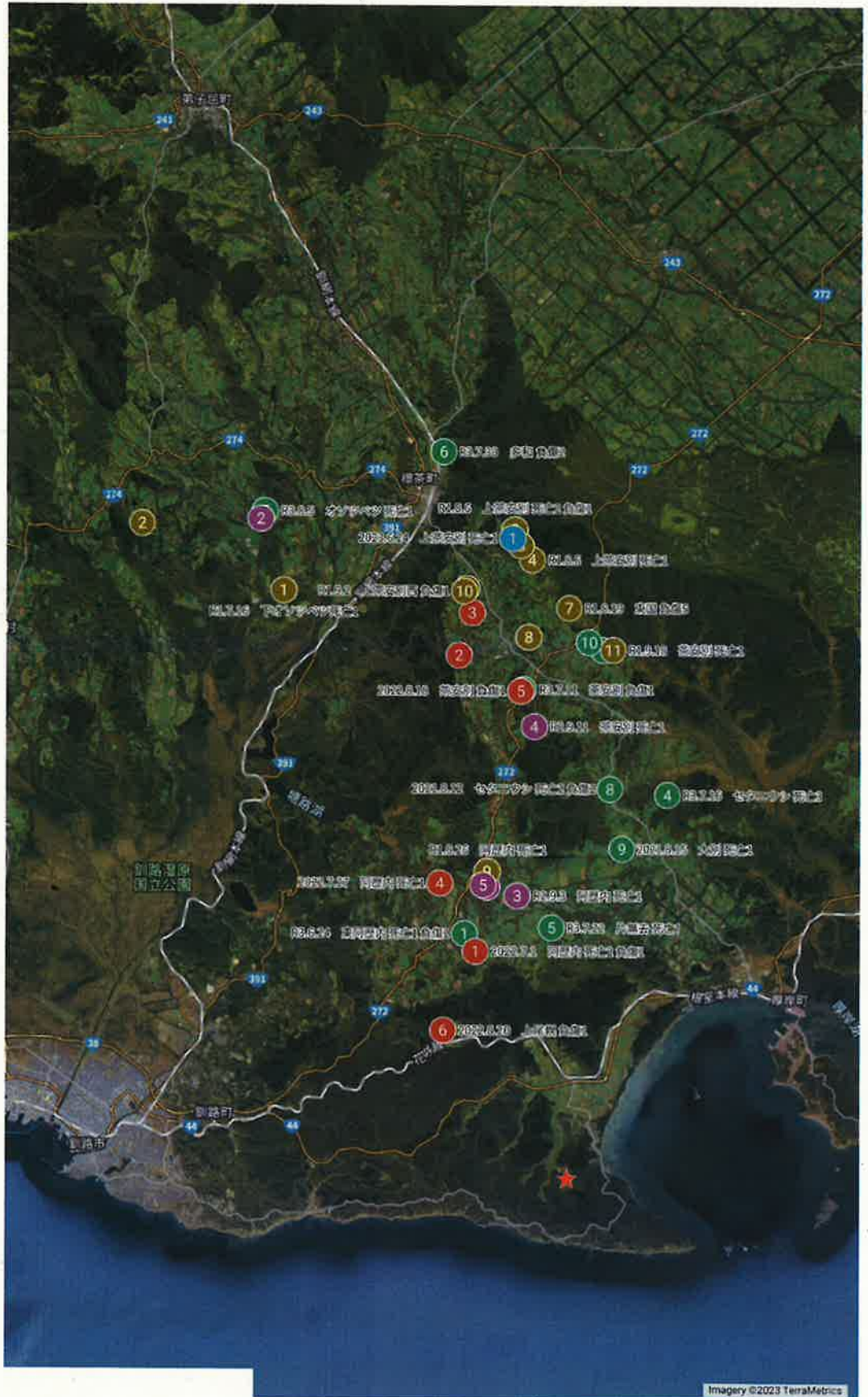
- 1 2022.7.1 阿歴内 死亡2 負傷1
- 2 2022.7.11 雷別 死亡1
- 3 2022.7.18 茶安別 死亡1
- 4 2022.7.27 阿歴内 死亡1
- 5 2022.8.18 茶安別 負傷1
- 6 2022.8.20 上尾嶽 負傷1

令和5年度（2023年度）被害

- 1 2023.6.24 上茶安別 死亡1

捕獲

- ★ 2023.7.30 オタクバウシ



Imagery ©2023 TerraMetrics

令和5年8月22日現在

OS018 捕獲対応推進本部設置要綱

（設置目的）

第1条 令和元年度から厚岸町、標茶町で家畜被害を与えているヒグマ（以下「OS018」という。）の捕獲の実現に向けて、関係機関が連携して捕獲対策等を検討及び実施するため、OS018 捕獲対応推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 推進本部は、次の事項を所管する。

- (1) OS018 の捕獲対策等事業に関すること。
- (2) OS018 の情報収集に関すること。
- (3) その他 OS018 の捕獲対策等のために必要な事項。

（構成員）

第3条 推進本部は、別表のとおり標茶町、厚岸町、一般社団法人北海道猟友会標茶支部、一般社団法人北海道猟友会厚岸支部、釧路総合振興局の職員及びヒグマ対策等の専門家で構成する。

- 2 本部長には、釧路総合振興局保健環境部くらし・子育て担当部長を、副本部長には釧路総合振興局保健環境部環境生活課長をもって充てる。
- 3 ヒグマ対策等の専門家は、OS018 の捕獲対策等に関して助言するものとする。

（構成員の義務）

第4条 構成員は、OS018 の捕獲対策等、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 構成員は、公平かつ構成に職務遂行しなければならない。

（会議）

第5条 推進本部の会議は、必要に応じ、本部長が構成員を招集し開催する。

また、会議の公開については、事務局で検討し、決定するものとする。

- 2 本部長は、必要に応じ関係者のオブザーバー参加を認める。
- 3 推進本部の会議に係る必要な事項については、事務局において定める。

（事務局）

第6条 推進本部の事務局は、釧路総合振興局保健環境部環境生活課に置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、事務局が別に定める。

- 2 推進本部は、OS018 の捕獲又は OS018 による家畜被害が無くなったことが確定し、推進本部設置の目的が達成した場合は、解散するものとする。

別表 OS018 捕獲対応推進本部構成員

構成員	備考
釧路総合振興局くらし・子育て担当部長	本部長
釧路総合振興局保健環境部環境生活課長	副本部長
標茶町農林課長	
厚岸町環境林務課長	
一般社団法人北海道猟友会 標茶支部	
一般社団法人北海道猟友会 厚岸支部	
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 産業技術環境研究本部エネルギー・環境・地質研究所	専門家
ヒグマの会 理事 山中正実	専門家
NPO 法人南知床・ヒグマ情報センター 主任分析官 藤本 靖	専門家